

令和 4 年度

食料安定供給特別会計財務書類

食料安定供給特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第 19 条第 1 項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

農業経営安定勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)		前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	31,200	36,860	負債合計	—	—
未収金	0	0	＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	31,200	36,860
資産合計	31,200	36,860	負債及び資産・ 負債差額合計	31,200	36,860

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
委 託 費	21	23
交 付 金	230,022	241,601
業 務 勘 定 へ の 繰 入	51	54
そ の 他 の 経 費	8	11
本 年 度 業 務 費 用 合 計	230,103	241,691

農業経営安定勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	71,335	31,200
II 本年度業務費用合計	△ 230,103	△ 241,691
III 財 源	189,968	247,351
1 自 己 収 入	18,751	17,223
納 付 金 収 入	18,717	17,115
そ の 他 の 財 源	33	107
2 他会計からの受入	97,036	105,941
一般会計からの受入	97,036	105,941
3 他勘定からの受入	74,179	124,186
食糧管理勘定からの受入	74,179	124,186
IV 本年度末資産・負債差額	31,200	36,860

農業経営安定勘定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
納 付 金 収 入	18,717	17,115
そ の 他 の 収 入	33	107
他会計からの受入		
一般会計からの受入	97,036	105,941
他勘定からの受入		
食糧管理勘定からの受入	74,179	124,186
前年度剰余金受入	71,335	31,200
財 源 合 計	261,304	278,551
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
委 託 費	△ 21	△ 23
交 付 金	△ 230,030	△ 241,612
業務勘定への繰入	△ 51	△ 54
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 230,103	△ 241,691
業 務 支 出 合 計	△ 230,103	△ 241,691
業 務 収 支	31,200	36,860
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	31,200	36,860
翌 年 度 歳 入 繰 入	31,200	36,860
本年度末現金・預金残高	31,200	36,860

注 記

1 重要な会計方針

(1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、返納金債権を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「委託費」には、農業経営安定事業収入減少影響緩和対策業務委託費を計上している。
- ・「交付金」には、農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金等から過年度支出額を減算した額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金のうち、過年度支出額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「納付金収入」には、「独立行政法人農畜産業振興機構法」第 11 条の規定による独立行政法人農畜産業振興機構からの国庫納付金受入額を計上している。
- ・「その他の財源」には、過年度の農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金等に係る返納金等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 129 条第 1 項の規定による農業経営安定事業等に要する経費の財源に充てるため、一般会計からの受入額を計上している。
- ・「食糧管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 1 項の規定による農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金に要する経費の財源に充てるため、食糧管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「納付金収入」には、「独立行政法人農畜産業振興機構法」第 11 条の規定による独立行政法人農畜産業振興機構からの国庫納付金受入額を計上している。
- ・「その他の収入」には、過年度の農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金等に係る返納金等による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 129 条第 1 項の規定による農業経営安定事業等に要する経費の財源に充てるため、一般会計からの受入額を計上している。

- ・「食糧管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 1 項の規定による農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金に要する経費の財源に充てるため、食糧管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「委託費」には、農業経営安定事業収入減少影響緩和対策業務委託費を計上している。
- ・「交付金」には、農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支の額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	36,860
合 計	36,860

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手 先	本年度末残高
返 納 金 債 権	認定農業者	0
合 計		0

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	
未 収 金	0	△ 0	0	—	—	—	一般債権については、未収金の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合 徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	0	△ 0	0	—	—	—	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	0	△ 0	0	—	—	—	

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
農業経営安定事業収入減少影響緩和対策業務委託費	都道府県農業再生協議会等	23	担い手の販売収入の減少が経営に及ぼす影響が大きい場合にその影響を緩和する収入減少影響緩和対策における、対策加入者が拠出した積立金の管理の委託	無
合 計		23		

(2) 交付金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金	認定農業者等	211,798	販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物(麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね)を対象に、その差額を交付することにより農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するための交付	無
農業経営安定事業収入減少影響緩和対策交付金	認定農業者等	29,803	担い手の収入減少による農業経営への影響を緩和するため、米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの販売収入の合計額が標準的収入額より下がった場合に、その差額の9割を補填するための交付	無
合 計		241,601		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	認定農業者等	107
合 計			107

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	認定農業者等	107
合 計			107

食糧管理勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)		前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	14,927	51,528	未払金	0	—
売掛金	31,688	37,383	前受金	2,182	2,782
たな卸資産	83,049	80,029	政府短期証券	179,029	234,057
未収金	4,617	3,931	その他の債務等	—	5,022
前払金	21,243	10,190			
貸付米	90,108	79,640			
他勘定繰戻未収金	601	542			
その他の債権等	45,777	44,948			
貸倒引当金△	5	5			
有形固定資産	681	670			
国有財産(公共用 財産を除く)	681	670			
土地	409	415	負債合計	181,212	241,863
立木竹	0	0			
建物	266	250	＜資産・負債差額の部＞		
工作物	5	3	資産・負債差額	111,477	66,995
資産合計	292,689	308,859	負債及び資産・ 負債差額合計	292,689	308,859

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
売上原価	356,005	477,731
事業管理費	70	104
補助金等	6,491	6,719
委託費	22,324	20,427
農業経営安定勘定への繰入	74,179	124,186
業務勘定への繰入	2,322	7,206
公債事務取扱費	0	0
減価償却費	18	17
支払利息	△ 112	△ 235
本年度業務費用合計	461,299	636,158

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	168,044	111,477
II 本年度業務費用合計	△ 461,299	△ 636,158
III 財 源	404,732	591,670
1 自 己 収 入	315,632	400,508
食糧等売払収入	314,150	398,673
輸入食糧等納付金収入	628	646
その他の財源	853	1,188
2 他会計からの受入	89,100	191,162
一般会計からの受入	89,100	191,162
IV 資産評価差額	0	6
V 本年度末資産・負債差額	111,477	66,995

食糧管理勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日〕
I 業務収支		
1 財 源		
自己収入		
食糧等売払代収入	306,359	393,579
輸入食糧等納付金収入	628	646
その他の収入	12,285	12,605
他会計からの受入		
一般会計からの受入	89,100	191,162
前年度剰余金受入	16,690	14,927
財 源 合 計	425,063	612,921
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
食糧等買入費	△ 368,792	△ 463,657
食糧等管理費	△ 70	△ 104
補助金等	△ 6,491	△ 6,719
委託費	△ 22,323	△ 20,428
農業経営安定勘定への繰入	△ 74,179	△ 124,186
業務勘定への繰入	△ 3,277	△ 1,295
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 475,134	△ 616,392
業務支出合計	△ 475,134	△ 616,392
業務収支	△ 50,071	△ 3,470
II 財務収支		
政府短期証券の発行による収入	179,000	234,000
政府短期証券の償還による支出	△ 114,000	△ 179,000
公債事務取扱に係る支出	△ 0	△ 0
財務収支	64,999	54,999
本年度収支	14,927	51,528
翌年度歳入繰入	14,927	51,528
本年度末現金・預金残高	14,927	51,528

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

「特別会計に関する法律施行令」第 63 条の規定に基づき、主として修正売価法によっている。具体的には次のとおりである。

- ① 食糧については、修正売価と取得価格とを比較し、いずれか低い方の価格
- ② 修正売価評価によりがたい食糧及び輸入飼料については、取得価格と売却見込価格とを比較し、いずれか低い方の価格

(注) 修正売価＝売却予定価格－見込経費(翌年度売却されるまでの期間にかかると見込まれる保管料、運搬費、金利等の経費)

【特別会計に関する法律施行令抜粋】

(主要食糧の価格の改定)

第 63 条 食料安定供給特別会計の食糧管理勘定において保有する主要食糧の価格は、毎会計年度、3 月 31 日の市価に準拠して改定しなければならない。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、「食料安定供給特別会計事務取扱細則」第 17 条に定める耐用年数に基づく定率法によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

売掛金及び未収金のうち一般債権については、過去 3 年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 7,199 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 251,858 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 業務費用計算書における収益の計上

「支払利息」において、食糧証券の発行高を超過する収入金のうち当期分 235 百万円が計上されている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。

- ・「売掛金」には、米麦の売払代金の未収額を計上している。
- ・「たな卸資産」には、国内米及び外国米の年度末在庫の評価額を計上している。
- ・「未収金」には、米の延払輸出に係る金銭引渡請求権債権等を計上している。
- ・「前払金」には、米麦の買入代金に係る前払額を計上している。
- ・「貸付米」には、公益社団法人国際農林業協働協会に対する貸付米で貸付資産の現在額を計上している。
- ・「他勘定繰戻未収金」には、調整資金を財源とした業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、前会計年度において、令和2年度までの業務勘定への繰入額及び消費税受入未済金（業務勘定における食糧管理勘定に係る消費税還付相当額（要受入額））を計上し、当会計年度において、令和3年度までの業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、旧政府倉庫に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、旧政府倉庫の立木竹を計上している。
- ・「建物」には、旧政府倉庫を計上している。
- ・「工作物」には、旧政府倉庫の工作物を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、前会計年度において、米穀販売・管理業務委託費に係る未払金を計上している。
- ・「前受金」には、政府所有米穀の現品未渡に係る前受金を計上している。
- ・「政府短期証券」には、食糧証券の発行残高に未經過受取利子を加えたものを計上している。
- ・「その他の債務等」には、業務勘定における未払消費税の負担額のうち、業務勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「売上原価」には、米麦の売払収入に対応する原価（期首たな卸資産高＋買入高－期末たな卸資産高）を計上している。
- ・「事業管理費」には、決算書の用途別分類が「物件費」に該当するもののうち、米麦の買入費を控除した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、米穀販売・管理業務委託費を計上している。
- ・「農業経営安定勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第1項の規定による農業経営安定事業に要する財源のため、農業経営安定勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、食糧証券発行諸費を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「支払利息」には、マイナス金利に伴い生じた食糧証券の発行高を超過する収入金のうち、当期分の額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「食糧等売払収入」には、政府所有米麦の売払代金（売上高）を計上している。
- ・「輸入食糧等納付金収入」には、輸入食糧の関税化による関税相当量の一部の収入額を計上している。

- ・「その他の財源」には、貸付米貸付料の金銭納付等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 129 条第 2 項の規定による調整資金に充てるため、一般会計から受け入れた額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「食糧等売払代収入」には、政府所有米麦の売払代金を計上している。
- ・「輸入食糧等納付金収入」には、輸入食糧の関税化による関税相当量の一部の収入額を計上している。
- ・「その他の収入」には、貸付米の返還に係る金銭納付等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 129 条第 2 項の規定による調整資金に充てるため、一般会計から受け入れた額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「食糧等買入費」には、米麦を買い入れるために支出した額を計上している。
- ・「食糧等管理費」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当するもののうち、米麦の買入費を控除した支出額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、米穀販売・管理業務委託費を計上している。
- ・「農業経営安定勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 1 項の規定による農業経営安定事業に要する財源のため、農業経営安定勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「政府短期証券の発行による収入」には、食糧証券の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の償還による支出」には、食糧証券の償還による支出を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、食糧証券の発行に必要な事務費を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」の額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」の額を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 食料安定供給特別会計では、「特別会計に関する法律」第 132 条第 1 項の規定により、業務勘定の利益又は損失を食糧管理勘定に移して整理することとしているが、特別会計財務書類においては、勘定ごとの財務内容の開示を目的として作成することとしており、勘定間の損益の移し整理は行わないこととしているため、当該損益の額に相当する業務勘定への繰入額は、「その他の債権等」に計上している。

なお、この会計処理は、「特別会計に関する法律」附則第 66 条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の平成 10 年度から行っている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	51,528
合 計	51,528

② 売掛金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国内米売払代金	販売業者	3
外国米売払代金	外国政府	5,662
外国麦売払代金	販売業者	31,716
合 計		37,383

(注) 外国政府に対し円建てで管理している。

③ たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	たな卸資産評価損	評価差額	本年度末残高
国内米(備蓄用)	69,402	37,112	18,374	24,445	—	63,694
外国米	13,647	100,292	67,404	30,199	—	16,334
外国麦	—	337,306	337,306	—	—	—
合 計	83,049	474,711	423,085	54,645	—	80,029

(注1) 本年度増加額には本年度の買入高、本年度減少額には総平均法による払出額、たな卸資産評価損には「前年度末残高＋本年度増加額－本年度減少額」と、修正売価と取得価格とを比較し、いずれか低い方の価格で評価した額との差額を計上している。

(注2) 業務費用計算書において、たな卸資産評価損は売上原価に含まれる。

④ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
金銭引渡請求権債権等	外国政府	3,912
損害賠償金債権等	販売業者	19
合 計		3,931

(注) 外国政府に対し円建てで管理している。

⑤ 前払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
米買入代金	輸入業者	814
麦買入代金	輸入業者	9,375
合 計		10,190

⑥ 貸付米の明細

(単位：百万円)

貸 付 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
(公社)国際農林業協働協会	90,108	—	10,468	79,640	緊急食糧支援に係る米穀の貸付け
合 計	90,108	—	10,468	79,640	

⑦ 他勘定繰戻未収金の明細

(単位：百万円)

債 権 の 種 類	相 手 先	本年度末残高	債 権 の 内 容 等
他 勘 定 繰 戻 未 収 金	業務勘定	542	調整資金を財源とした業務勘定への繰入額
合 計		542	

⑧ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債 権 の 種 類	相 手 先	本年度末残高	債 権 の 内 容 等
業 務 勘 定 へ 長 期 繰 入 金	業務勘定	44,948	令和3年度までの業務勘定への繰入額
合 計		44,948	

⑨ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前 年 度 末 残 高	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 残 高	前 年 度 末 残 高	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 残 高	
売 掛 金	31,688	5,694	37,383	—	—	—	一般債権については、売掛金及び未収金の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合 徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	4,469	275	4,744	—	—	—	
上記以外の債権	27,219	5,419	32,639	—	—	—	
未 収 金	4,617	△ 685	3,931	5	—	5	
徴収停止等債権	5	—	5	5	—	5	
履行期限到来等債権	2,716	△ 4	2,712	—	—	—	
上記以外の債権	1,895	△ 681	1,213	—	—	—	
合 計	36,305	5,009	41,315	5	—	5	

⑩ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有 形 固 定 資 産)						
国有財産(公共用財産を除く)	681	—	—	17	6	670
普 通 財 産	681	—	—	17	6	670
土 地	409	—	—	—	6	415
立 木 竹	0	—	—	—	0	0
建 物	266	—	—	15	—	250
工 作 物	5	—	—	1	—	3
合 計	681	—	—	17	6	670

(2) 負債項目の明細

① 前受金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
米 売 払 代 金	販売業者	2,782
合 計		2,782

② 政府短期証券の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差 引 残 高
食 糧 証 券	179,000	696,000	641,000	234,000	△ 57	234,057
合 計	179,000	696,000	641,000	234,000	△ 57	234,057

(注 1) 前年度末残高は額面金額を記載している。
(注 2) 本年度増加額及び本年度減少額には、融通証券により本年度に発行し本年度内に償還を行った額(462,000 百万円)が含まれている。

③ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
業務勘定へ消費税繰入未済金	業務勘定	5,022
合 計		5,022

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
米穀安定供給活動支援対策費補助金	民間団体	2,487	主食用米を長期計画的に販売する取組や輸出用など他用途への販売を行う等の取組に要する経費に対する補助	無
食糧麦備蓄対策費補助金	製粉企業等	4,232	不測の事態に備えて製粉企業等が外国産食糧用小麦を備蓄する場合の保管に要する経費に対する補助	無
合 計		6,719		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
米穀販売・管理業務委託費	民間事業体	20,427	政府所有米穀の販売、保管、運送等の一連の業務を包括的に委託	無
合 計		20,427		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	(公社)国際農林業協働協会等	1,188
合 計			1,188

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	6	6	
普通財産	—	6	6	
土地	—	6	6	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	—	6	6	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	(公社)国際農林業協働協会等	12,605
合 計			12,605

農業再保険勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)		前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	201,181	196,312	支払備金	5,978	8,968
未収収益	0	0	未経過再保険料	5,485	4,827
未収再保険料	7	9	負債合計	11,464	13,796
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	189,724	182,526
資産合計	201,189	196,322	負債及び資産・ 負債差額合計	201,189	196,322

農業再保険勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
再 保 険 費 等	12,516	22,764
補 助 金 等	60,227	62,841
業 務 勘 定 へ の 繰 入	812	735
本 年 度 業 務 費 用 合 計	73,556	86,340

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	188,920	189,724
II 本年度業務費用合計	△ 73,556	△ 86,340
III 財 源	74,360	79,142
1 自 己 収 入	13,320	15,565
再 保 険 料 収 入	13,081	15,305
そ の 他 の 財 源	239	260
2 他会計からの受入	61,039	63,576
一般会計からの受入	61,039	63,576
IV 本年度末資産・負債差額	189,724	182,526

農業再保険勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自己収入				
再保険料収入		811		769
その他の収入		239		260
他会計からの受入				
一般会計からの受入		61,039		63,576
前年度剰余金受入		7,539		11,464
財 源 合 計		69,629		76,070
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
再保険費等	△	10,220	△	19,774
補助金等	△	46,327	△	48,966
業務勘定への繰入	△	812	△	735
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	57,360	△	69,475
業 務 支 出 合 計	△	57,360	△	69,475
業 務 収 支		12,268		6,595
II 財 務 収 支				
財 務 収 支		—		—
本 年 度 収 支		12,268		6,595
資金からの受入(決算処理によるもの)		—		7,200
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	804		—
翌年度歳入繰入		11,464		13,796
資金本年度末残高		189,717		182,516
本年度末現金・預金残高		201,181		196,312

注 記

1 重要な会計方針

(1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根 拠 法 令：「特別会計に関する法律」第 134 条第 1 項

内 容：将来の再保険金等支払財源の確保のために設置している。

決算上剰余が生じた場合は積立金として積み立て、不足が生じた場合は積立金から補足することとなっている。

また、積立金は、「特別会計に関する法律」第 12 条の規定により、財政融資資金に預託して運用することができることとなっている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金に係る未収利息を計上している。
- ・「未収再保険料」には、再保険料に係る未収額を計上している。

イ 負債の部

- ・「支払備金」には、再保険金の未払額を計上している。
- ・「未経過再保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した再保険料を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「再保険費等」には、再保険金及び払戻金として支出した額に次年度へ繰り越す支払備金及び前年度から繰り越された支払備金を加減した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当する支出額に一般会計から受け入れた共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金のうち農業共済組合連合会等の再保険料見合分を加算した額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による農業再保険事業等に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「再保険料収入」には、一般会計から受け入れた共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金のうち農業共済組合連合会等の再保険料見合分と農業共済組合連合会等からの再保険料収入額に前年度から繰り越された未経過再保険料、未収再保険料及び次年度へ繰り越す未経過再保険料、未収再保険料を加減した額を計上している。
- ・「その他の財源」には、財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入及び雑入を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条第3項第1号の規定に基づく「農業保険法」第10条、第12条から第16条までの規定による共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金並びに同法附則第3条第1項の規定による家畜共済損害防止事業交付金並びに「特別会計に関する法律」第129条第3項第2号の規定による事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「再保険料収入」には、農業共済組合連合会等からの再保険料収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入及び雑入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条第3項第1号の規定に基づく「農業保険法」第10条、第12条から第16条までの規定による共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金並びに同法附則第3条第1項の規定による家畜共済損害防止事業交付金並びに「特別会計に関する法律」第129条第3項第2号の規定による事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)を計上している。
- ・「再保険費等」には、再保険金及び払戻金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業再保険事業等に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、本特別会計の本勘定での決算処理による財政法第44条の資金からの受入を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、前会計年度において、本特別会計の本勘定での決算処理による財政法第44条の資金への繰入れを計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」から「資金からの受入(決算処理によるもの)」を加算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 農業再保険勘定の余裕金は、「特別会計に関する法律」第11条の規定により、財政融資資金に預託することができることとなっている。
- ④ 農業再保険勘定では、「農業保険法」に基づき、共済掛金国庫負担分及び保険料国庫負担分について、事務処理上の観点から農業共済組合連合会等から納入される再保険料等と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、業務費用計算書に反映させる必要があることから、業務費用計算書の「補助金等」については、農家に対する共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金を計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	6,595
財政融資資金預託金	189,717
合 計	196,312

② 未収再保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相手 先	本年度末残高
園芸施設共済再保険料	都道府県農業共済組合連合会等	9
合 計		9

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末高	本年度末高	前年度末残	本年度末高	本年度末高	
未収再保険料	7	2	9	—	—	—	一般債権については、貸付金等の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合 履行期限到来等債権等の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	7	2	9	—	—	—	
合 計	7	2	9	—	—	—	

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
共済掛金国庫負担金等	茨城県農業共済組合連合会等	62,424	「農業保険法」第10条、第12条から第16条までの規定による共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金	無
家畜共済損害防止事業交付金	北海道農業共済組合等	416	「農業保険法」附則第3条第1項の規定により、家畜共済の共済事故による損害を防止し、家畜共済事業の収支の安定を図るため、農林水産大臣の定める特定の疾病による家畜の損害について、必要な措置を指示した都道府県農業共済組合連合会等に対し、その負担する費用の一部を交付するものである。	無
合 計		62,841		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	都道府県農業共済組合連合会等	260
合 計			260

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	都道府県農業共済組合連合会等	260
合 計			260

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	189,717	—	7,200	182,516
合 計	189,717	—	7,200	182,516

漁船再保険勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)		前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	10,472	10,395	未経過再保険料	877	877
未収収益	0	1	他会計繰戻未済金	11,309	9,352
			負債合計	12,187	10,229
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額△	1,715	166
資産合計	10,472	10,396	負債及び資産・ 負債差額合計	10,472	10,396

漁船再保険勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
再 保 険 費	5	—
補 助 金 等	6,532	6,553
業 務 勘 定 へ の 繰 入	550	455
本 年 度 業 務 費 用 合 計	7,087	7,008

漁船再保険勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	3,642	△	1,715
II 本年度業務費用合計	△	7,087	△	7,008
III 財 源		9,014		8,890
1 自 己 収 入		1,932		1,882
再 保 険 料 収 入		1,932		1,880
そ の 他 の 財 源		0		1
2 他会計からの受入		7,082		7,008
一般会計からの受入		7,082		7,008
IV 本年度末資産・負債差額	△	1,715		166

漁船再保険勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
その他の収入	0	0
他会計からの受入		
一般会計からの受入	7,082	7,008
前年度剰余金受入	2,899	2,804
財 源 合 計	9,981	9,813
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
再 保 険 費	△ 18	—
補 助 金 等	△ 4,650	△ 4,673
業務勘定への繰入	△ 550	△ 455
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 5,219	△ 5,128
業 務 支 出 合 計	△ 5,219	△ 5,128
業 務 収 支	4,761	4,684
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	4,761	4,684
翌年度一般会計への繰入	△ 1,957	△ 1,927
翌 年 度 歳 入 繰 入	2,804	2,757
資金本年度末残高	5,710	5,710
その他歳計外現金・預金本年度末残高	1,957	1,927
本年度末現金・預金残高	10,472	10,395

注 記

1 重要な会計方針

(1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根 拠 法 令：「特別会計に関する法律」第 134 条第 1 項

内 容：将来の再保険金等支払財源の確保のために設置している。

決算上剰余が生じた場合は積立金として積立、不足が生じた場合は積立金から補足することとなっている。

また、この積立金は「特別会計に関する法律」第 12 条の規定により、財政融資資金に預託して運用することができることとなっている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金の利子に係る当年度分を計上している。

イ 負債の部

- ・「未経過再保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した再保険料を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、再保険金支払財源不足による一般会計からの受入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「再保険費」には、前会計年度において、漁船再保険に係る再保険金として支出した額に次年度へ繰り越す支払備金及び前年度から繰り越された支払備金を加減した額を計上している。
- ・「補助金等」には、「漁船損害等補償法」第 139 条及び第 139 条の 2 の規定による組合員（保険加入者）が支払うべき純保険料のうち国が負担する額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による漁船再保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「再保険料収入」には、漁船保険等に係る補助金等との相殺分である再保険料に前年度から繰り越された未経過再保険料及び次年度へ繰り越す未経過再保険料を加減した額を計上している。
- ・「その他の財源」には、預託金の運用から生じる利子収入の当年度に帰属する額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「漁船損害等補償法」第 139 条及び第 139 条の 2 の規定に基づく普通損害保険等の引受けに伴う保険料国庫負担金の財源並びに「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定に基づく事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、預託金の運用から生じる利子収入の徴収済歳入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「漁船損害等補償法」第 139 条及び第 139 条の 2 の規定に基づく普通損害保険等の引受けに伴う保険料国庫負担金の財源並びに「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定に基づく事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第 44 条の資金との決算処理による収支等を加減したもの及び「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」(以下「財政援助法」という。)第 34 条第 2 項の規定により、令和 5 年度特別会計予算予算総則第 12 条第 2 項に定める金額)を計上している。
- ・「再保険費」には、前会計年度において、「漁船損害等補償法」第 133 条の規定に基づく漁船再保険に係る再保険金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、漁船保険組合交付金の支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による漁船再保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「翌年度一般会計への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」から「翌年度一般会計への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、「他会計繰戻未済金」として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 東日本大震災により再保険金の支払財源に不足が生じ、財政援助法第 34 条第 1 項の規定により、再保険金の支払財源を一般会計から繰り入れたが、後日、決算上の剰余が生じた場合には、同法同条第 2 項の規定により当該繰入金に相当する金額に達するまでの金額を、予算の定めるところにより、一般会計に繰り入れなければならないこととなっており、当該繰戻未済に相当する金額を一般会計繰戻未済金として負債計上している。

また、令和 3 年度において、決算上の剰余が生じたため、財政援助法第 34 条第 2 項の規定により、令和 5 年度特別会計予算予算総則第 12 条第 2 項に定める金額を令和 5 年度の一般会計の歳入に繰り入れることとして「翌年度一般会計への繰入」に計上している。

- ④ 漁船再保険勘定においては、「漁船損害等補償法」第 140 条の規定に基づき、保険料国庫負担金について、事務処理上の観点から、日本漁船保険組合から納入される再保険料と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、業務費用計算書に反映させる必要があることから、業務費用計算書の「補助金等」については、漁業者に対する保険料国庫負担金を計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	2,757
財政融資資金預託金	7,637
合 計	10,395

(2) 負債項目の明細

① 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
他 会 計 繰 戻 未 済 金	一般会計	9,352
合 計		9,352

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
保険料国庫負担金	日本漁船保険組合	6,553	[漁船損害等補償法]第139条及び第139条の2の規定による保険料の国庫負担金	無
合 計		6,553		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	財務省	1
合 計			1

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	財務省	0
合 計			0

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	5,710	—	—	5,710
合 計	5,710	—	—	5,710

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	1,957
本 年 度 受 入	1,927
本 年 度 払 出	1,957
本 年 度 末 残 高	1,927

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)		前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	2,765	973	支払備金	18,824	8,540
			未経過保険料	2,110	2,357
			借入金	—	10,530
			他会計繰戻未済金	25,385	25,385
			負債合計	46,320	46,813
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額 △	43,555 △	45,839
資産合計	2,765	973	負債及び資産・ 負債差額合計	2,765	973

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
保 險 費	11,232	7,076
補 助 金 等	10,297	10,472
業 務 勘 定 へ の 繰 入	99	94
本 年 度 業 務 費 用 合 計	21,629	17,643

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	37,158	△	43,555
II 本年度業務費用合計	△	21,629	△	17,643
III 財 源		15,232		15,358
1 自 己 収 入		4,835		4,792
保 険 料 収 入		4,835		4,792
そ の 他 の 財 源		—		0
2 他会計からの受入		10,396		10,566
一般会計からの受入		10,396		10,566
IV 本年度末資産・負債差額	△	43,555	△	45,839

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
そ の 他 の 収 入	—	0
他会計からの受入		
一般会計からの受入	10,396	10,566
前年度剰余金受入	2,718	2,765
財 源 合 計	13,115	13,332
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
保 険 費	△ 4,702	△ 17,360
補 助 金 等	△ 5,547	△ 5,433
業務勘定への繰入	△ 99	△ 94
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 10,350	△ 22,888
業 務 支 出 合 計	△ 10,350	△ 22,888
業 務 収 支	2,765	△ 9,556
II 財 務 収 支		
借入による収入	—	11,700
借入金の返済による支出	—	△ 1,170
財 務 収 支	—	10,530
本 年 度 収 支	2,765	973
翌 年 度 歳 入 繰 入	2,765	973
本年度末現金・預金残高	2,765	973

注 記

1 重要な会計方針

(1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根 拠 法 令：「特別会計に関する法律」第 134 条第 1 項

内 容：将来の保険金等支払財源の確保のために設置している。

決算上剰余が生じた場合は積立金として積立、不足が生じた場合は積立金から補足することとなっている。

また、この積立金は「特別会計に関する法律」第 12 条の規定により、財政融資資金に預託して運用することができることとなっている。なお、現在残高はない。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。

イ 負債の部

- ・「支払備金」には、翌年度の 7 月までに政府が把握した本年度の保険金支払見込総額から本年度における支出負担行為済額を控除した保険金の支払見込額を計上している。
- ・「未経過保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した保険料を計上している。
- ・「借入金」には、民間金融機関からの借入金を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、保険金支払財源不足による一般会計からの受入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「保険費」には、漁業共済保険に係る保険金として支出した額に次年度へ繰り越す支払備金及び前年度から繰り越された支払備金を加減した額を計上している。
- ・「補助金等」には、「漁業災害補償法」第 195 条及び第 195 条の 2 の規定による共済契約者が支払う純共済掛金への国庫補助金額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による漁業共済保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、漁業共済保険に係る補助金等との相殺分である保険料に前年度から繰り越された未経過保険料及び次年度へ繰り越す未経過保険料を加減した額を計上している。
- ・「その他の財源」には、共済代位により取得し国庫納付された額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「漁業災害補償法」第 195 条及び第 195 条の 2 の規定に基づく漁獲共済、養殖共済、特定養殖共済及び漁業施設共済の引受けに伴う共済掛金国庫補助金の財源並びに「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定に基づく事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、共済代位により取得し国庫納付された額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「漁業災害補償法」第 195 条及び第 195 条の 2 の規定に基づく漁獲共済、養殖共済、特定養殖共済及び漁業施設共済の引受けに伴う共済掛金国庫補助金の財源並びに「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定に基づく事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「保険費」には、「漁業災害補償法」第 147 条の 8 の規定に基づく保険金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、漁業共済組合連合会交付金の支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による漁業共済保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、民間金融機関からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、民間金融機関への借入金返済支出を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財政収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 他会計繰戻未済金

漁業共済に係る保険金の支払財源が不足した際に、「漁船再保険及漁業共済保険特別会計における漁業共済に係る保険金の支払財源の不足に充てるための一般会計から繰入金に関する法律」等に基づき保険金の支払財源不足金額を一般会計から繰り入れているが、後日、決算上の剰余を生じた場合には、当該繰入金に相当する金額に達するまでの金額を一般会計に繰り入れなければならないこととなっており、当該繰戻未済に相当する金額を一般会計繰戻未済金として負債計上している。

また、東日本大震災により保険金の支払財源に不足が生じ、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」第 34 条第 1 項の規定により、保険金の支払財源を一般会計から繰り入れたが、後日、決算上の剰余が生じた場合には、同法同条第 2 項の規定により当該繰入金に相当する金額に達するまでの金額を、予算の定めるところにより、一般会計に繰り入れなければならないこととなっており、当該繰戻未済に相当する金額を一般会計繰戻未済金として負債計上している。

- ④ 漁業共済保険勘定においては、「漁業災害補償法」第 196 条の規定に基づき、共済掛金国庫補助金について、事務処理上の観点から、全国漁業共済組合連合会から納入される保険料と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、業務費用計算書に反映させる必要があることから、業務費用計算書の「補助金等」については、漁業者に対する共済掛金国庫補助額を計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	973
合 計	973

(2) 負債項目の明細

① 支払備金の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
保険金支払見込額	全国漁業共済組合連合会	8,540
合 計		8,540

② 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
他会計繰戻未済金	一般会計	25,385
合 計		25,385

③ 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民間金融機関	—	11,700	1,170	10,530
合 計	—	11,700	1,170	10,530

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
共済掛金国庫補助金	全国漁業共済組合連合会	10,472	「漁業災害補償法」第195条及び第195条の2の規定による共済掛金の国庫補助金	無
合 計		10,472		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	全国漁業共済組合連合会	0
合 計			0

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	全国漁業共済組合連合会	0
合 計			0

業 務 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)		前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	—	449	未 払 金	3	5,475
未 収 金	899	0	賞 与 引 当 金	88	92
そ の 他 の 債 権 等	—	5,022	退 職 給 付 引 当 金	1,607	1,489
貸 倒 引 当 金 △	11 △	0	他勘定繰戻未済金	601	542
有 形 固 定 資 産	430	354	そ の 他 の 債 務 等	45,777	44,948
国有財産(公共用 財産を除く)	428	352			
土 地	391	326			
建 物	36	26	負 債 合 計	48,078	52,547
工 作 物	0	0			
物 品	1	1	＜資産・負債差額の部＞		
無 形 固 定 資 産	424	219	資 産 ・ 負 債 差 額 △	46,334 △	46,501
資 産 合 計	1,743	6,046	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	1,743	6,046

業 務 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
人 件 費	1,179	1,132
賞 与 引 当 金 繰 入 額	88	92
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	102	△ 36
補 助 金 等	417	327
庁 費 等	2,030	6,842
そ の 他 の 経 費	5	94
減 価 償 却 費	223	223
資 産 処 分 損 益	29	47
本 年 度 業 務 費 用 合 計	4,076	8,723

業 務 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	46,099	△	46,334
II 本年度業務費用合計	△	4,076	△	8,723
III 財 源		3,843		8,554
1 自 己 収 入		7		8
そ の 他 の 財 源		7		8
2 他勘定からの受入		3,836		8,546
農業経営安定勘定からの受入		51		54
食糧管理勘定からの受入		2,322		7,206
農業再保険勘定からの受入		812		735
漁船再保険勘定からの受入		550		455
漁業共済保険勘定からの受入		99		94
IV 無 償 所 管 換 等	△	0		—
V 資 産 評 価 差 額	△	1		2
VI 本年度末資産・負債差額	△	46,334	△	46,501

業 務 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
資 産 売 払 収 入	8	33
そ の 他 の 収 入	7	897
他勘定からの受入		
農業経営安定勘定からの受入	51	54
食糧管理勘定からの受入	3,277	1,295
農業再保険勘定からの受入	812	735
漁船再保険勘定からの受入	550	455
漁業共済保険勘定からの受入	99	94
財 源 合 計	4,807	3,565
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 1,375	△ 1,288
補 助 金 等	△ 417	△ 327
庁 費 等 の 支 出	△ 2,986	△ 1,390
そ の 他 の 支 出	△ 27	△ 109
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 4,807	△ 3,115
業 務 支 出 合 計	△ 4,807	△ 3,115
業 務 収 支	—	449
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	—	449
翌 年 度 歳 入 繰 入	—	449
本年度末現金・預金残高	—	449

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、「食料安定供給特別会計事務取扱細則」(以下「細則」という。)第17条に定める耐用年数に基づく定率法によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

物品については、細則第17条に定める耐用年数に基づく残存価額を取得原価の10%とした定率法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基 本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調 整 額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割 引 率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴 訟 等 の 略 称	請 求 金 額	事 件 番 号	訴 訟 等 の 概 要
国有財産売払いに係る瑕疵担保責任に基づく損害賠償請求	17	—	旧酒田倉庫売払いに係る排水経路整備工事の発生等による損害賠償請求

(注) 令和5年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 250 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 業務費用計算書における収益の計上

「退職給付引当金繰入額」において、退職給付引当金の戻入額(退職給付引当金減少額)36 百万円が計上されている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、延滞金債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、消費税受入未済金(業務勘定における未払消費税に係る食糧管理勘定の負担額(要受入額))を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に旧地方農政事務所庁舎に係る用地を計上している。
- ・「建物」には、旧地方農政事務所庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に旧地方農政事務所の工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額、ソフトウェア仮勘定については現在制作中のシステムに係る設計・開発費の負担額及び電話加入権についてはNTT の公定価格を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、前会計年度において、児童手当、公務災害補償費及び恩給給付費に係る未払額を計上し、当会計年度において、消費税、児童手当、公務災害補償費及び恩給給付費に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度の期間に対応する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、恩給給付費、整理資源等に係る引当金を計上している。
- ・「他勘定繰戻未済金」には、調整資金を財源とした食糧管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、前会計年度において、令和2 年度までの食糧管理勘定からの受入額及び消費税繰入未済金(業務勘定における消費税に係る食糧管理勘定への消費税還付相当額(要繰入額))を計上し、当会計年度において、令和3 年度までの食糧管理勘定からの受入額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものから過年度支出分を除算したものを計上している。
 - ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
 - ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への戻入額を計上している。
 - ・「補助金等」には、漁業協同組合事務費交付金の支出額を計上している。
 - ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- また、消費税の未払額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないものに過年度支出分を加算したものを計上している。
 - ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
 - ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、消費税の還付に伴う還付加算金等の雑収入を計上している。
- ・「農業経営安定勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業経営安定勘定からの受入額を計上している。
- ・「食糧管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、食糧管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「農業再保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業再保険事業等に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業再保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「漁船再保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による漁船再保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、漁船再保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「漁業共済保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による漁業共済保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、漁業共済保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、前会計年度において、有形固定資産の実測に伴う資産・負債差額の増減額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「資産売却収入」には、有形固定資産の売却収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、消費税の還付金等の雑収入を計上している。
- ・「農業経営安定勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業経営安定勘定からの受入額を計上している。

- ・「食糧管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、食糧管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「農業再保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による農業再保険事業等に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業再保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「漁船再保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による漁船再保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、漁船再保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「漁業共済保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による漁業共済保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、漁業共済保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、漁業協同組合事務費交付金の支出額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当する支出のうち施設整備支出に計上されないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国有資産所在市町村交付金として支出した額、「旅費」、「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 食料安定供給特別会計では、「特別会計に関する法律」第 132 条第 1 項の規定により、業務勘定の利益又は損失を食糧管理勘定に移して整理することとしているが、特別会計財務書類においては、勘定ごとの財務内容の開示を目的として作成することとしており、勘定間の損益の移し整理は行わないこととしているため、当該損益の額に相当する食糧管理勘定からの受入額は、「その他の債務等」に計上している。

なお、この会計処理は、「特別会計に関する法律」附則第 66 条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の平成 10 年度から行っている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	449
合 計	449

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
延滞金債権等	個人	0
合 計		0

③ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債 権 の 種 類	相 手 先	本年度末残高	債 権 の 内 容 等
消費税受入未済金	食糧管理勘定	5,022	業務勘定における未払消費税に係る食糧管理勘定の負担額(要受入額)
合 計		5,022	

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高				摘 要
	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	本年度末残	
未 収 金	899	△ 899	0	11	△ 10	0	0	一般債権については、未収金の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合 徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	11	△ 10	0	11	△ 10	0	0	
履行期限到来等債権	0	—	0	—	—	—	—	
上記以外の債権	888	△ 888	—	—	—	—	—	
合 計	899	△ 899	0	11	△ 10	0	0	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	428	—	75	2	2	352
普通財産	428	—	75	2	2	352
土地	391	—	67	—	2	326
建物	36	—	8	2	—	26
工作物	0	—	0	0	—	0
物品	1	—	—	0	—	1
小計	430	—	75	2	2	354
(無形固定資産)						
ソフトウェア	423	14	—	220	—	216
ソフトウェア仮勘定	1	2	1	—	—	2
電話加入権	0	—	—	—	—	0
小計	424	16	1	220	—	219
合計	855	16	77	223	2	573

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
未払消費税	税務署	5,472
児童手当	職員	0
公務災害補償費	受給者	0
恩給給付費	受給者	1
合計		5,475

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	1,322	41 △	21	1,260
恩給給付費に係る引当金	67	13 △	17	35
整理資源に係る引当金	180	23	2	159
国家公務員災害補償年金に係る引当金	37	2 △	0	33
合計	1,607	81 △	36	1,489

③ 他勘定繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
他勘定繰戻未済金	食糧管理勘定	542
合計		542

④ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
食糧管理勘定より長期受入金	食糧管理勘定	44,948
合計		44,948

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
漁業協同組合事務費交付金	日本漁船保険組合	327	「漁船損害等補償法」第141条第1項の規定に基づき、義務加入漁船について保険料の収集等をした漁業協同組合に対し、日本漁船保険組合が交付する事務費の一部を国庫補助	無
合 計		327		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	税務署等	8
合 計			8

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	2	2	
普通財産	—	2	2	
土地	—	2	2	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	—	2	2	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	税務署等	897
合 計			897

国営土地改良事業勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)		前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	375	2,549	未 払 金	0	0
未 収 金	34,115	29,125	未 払 費 用	0	0
未 収 収 益	0	0	賞 与 引 当 金	41	34
前 払 費 用	0	0	借 入 金	24,044	19,251
貸 倒 引 当 金	— △	0	退 職 給 付 引 当 金	1,443	1,225
有 形 固 定 資 産	723	1,427	他会計繰戻未済金	10,494	9,357
公 共 用 財 産	721	1,425	負 債 合 計	36,024	29,869
建 設 仮 勘 定	721	1,425			
物 品	1	1	＜資産・負債差額の部＞		
無 形 固 定 資 産	5	6	資 産 ・ 負 債 差 額 △	803	3,239
資 産 合 計	35,221	33,109	負債及び資産・ 負債差額合計	35,221	33,109

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
一 般 会 計 へ の 繰 入	85	76
東日本大震災復興特別会計への繰入	0	0
そ の 他 の 経 費	2	4
減 価 償 却 費	1	1
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	0
支 払 利 息	163	99
資 産 処 分 損 益	△ 0	△ 0
本 年 度 業 務 費 用 合 計	253	183

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度		本 会 計 年 度	
	〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕		〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕	
	〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕		〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	1,132	△	803
II 本年度業務費用合計	△	253	△	183
III 財 源		7,324		8,086
1 自 己 収 入		2,277		2,349
負 担 金 収 入		1,962		2,163
負 担 金 利 息 収 入		256		180
そ の 他 の 財 源		59		5
2 他会計からの受入		5,046		5,737
一般会計からの受入		5,046		5,737
IV 無 償 所 管 換 等	△	6,741	△	3,860
V 本年度末資産・負債差額	△	803		3,239

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)	本 会 計 年 度 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
負担金収入	9,509	7,355
負担金利息収入	256	180
その他の収入	59	5
他会計からの受入		
一般会計からの受入	5,046	5,737
前年度剰余金受入	1,118	375
財 源 合 計	15,991	13,654
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
施設整備費	△ 2	△ 2
一般会計への繰入	△ 1,867	△ 1,415
東日本大震災復興特別会計への繰入	△ 191	△ 0
その他の支出	△ 2	△ 4
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 2,063	△ 1,423
(2) 施設整備支出		
施設整備に係る支出	△ 7,316	△ 4,789
施設整備支出合計	△ 7,316	△ 4,789
業 務 支 出 合 計	△ 9,380	△ 6,213
業 務 収 支	6,611	7,441
II 財 務 収 支		
借入による収入	885	576
借入金の返済による支出	△ 6,957	△ 5,368
利息の支払額	△ 163	△ 99
財 務 収 支	△ 6,235	△ 4,892
本 年 度 収 支	375	2,549
翌 年 度 歳 入 繰 入	375	2,549
本年度末現金・預金残高	375	2,549

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金に係る一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不要見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整 額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

・割引 率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 3,682 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 1,187 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 業務用計算書における収益の計上

「資産処分損益」において、有形固定資産の処分益0百万円が計上されている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、公共事業費地方負担金等債権を計上している。
- ・「未収収益」には、公共事業費地方負担金債権の利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「公共用財産」には、建設仮勘定を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、未完成の工事に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権については取得価格又はNTTの公定価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額及びソフトウェア仮勘定については現在制作中のシステムに係る設計・開発費の負担額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、財政融資資金からの借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「借入金」には、財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当及び整理資源に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第6項の規定により準用された同法附則第166条第1項の規定に基づき一般会計へ繰り戻すこととなっている額及び同法附則第231条第13項の規定に基づき東日本大震災復興特別会計へ繰り戻すこととなっている額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第6項の規定により準用された同法附則第166条第1項の規定に基づく国営土地改良事業負担金利息の一般会計への繰入の目的のため、一般会計への国営土地改良事業負担金利息の繰入額を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第13項の規定に基づく国営土地改良事業負担金利息の東日本大震災復興特別会計への繰入の目的のため、東日本大震災復興特別会計への国営土地改良事業負担金利息の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、未収金の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金の資金調達に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び有償譲渡の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「負担金収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を除いた額を計上している。
- ・「負担金利息収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を計上している。
- ・「その他の財源」には、公務員宿舍貸付料収入等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第6項の規定により準用された同法附則第165条の規定に基づく土地改良工事に要する経費の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額を計上している。

- ・「無償所管換等」には、公共用財産等の一般会計への帰属等に伴う資産・負債差額の減少額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「負担金収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を除いた額を計上している。
- ・「負担金利息収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を計上している。
- ・「その他の収入」には、公務員宿舍貸付料収入等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第 231 条第 6 項の規定により準用された同法附則第 165 条の規定に基づく土地改良工事に要する経費の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「施設整備費」には、国営土地改良事業に要した金額のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第 231 条第 6 項の規定により準用された同法附則第 166 条第 1 項の規定に基づく国営土地改良事業負担金及びその利息の一般会計への繰入の目的のため、一般会計への国営土地改良事業負担金及びその利息の繰入額を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第 231 条第 13 項の規定に基づく国営土地改良事業負担金及びその利息の東日本大震災復興特別会計への繰入の目的のため、東日本大震災復興特別会計への国営土地改良事業負担金及びその利息の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「施設整備に係る支出」には、公共用財産の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 参考情報

ア 公共用財産に関する情報

本特別会計の本勘定は、未完了借入事業の工事に関する経理を行うため設けられた勘定であり、本特別会計の本勘定が整備する公共用財産(土地改良施設等)は、完成後一般会計の財産に帰属することとなるため、公共用財産については貸借対照表の資産に計上していない。

なお、本年度における公共用財産施設等の増減は、下記のとおりである。

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
施 設	—	3,848	3,848	—
用 地	—	11	11	—
公 共 用 財 産	—	3,860	3,860	—

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	2,549
合 計	2,549

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
公務員宿舍使用料債権	個人	0
公共事業費地方負担金債権	地方公共団体	29,125
合 計		29,125

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残高	本年度末増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度末増減額	本年度末残高	
未 収 金	34,115	△ 4,989	29,125	—	—	—	未収金に係る一般債権については、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合 徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	0	0	—	0	0	
上記以外の債権	34,115	△ 4,989	29,125	—	—	—	
合 計	34,115	△ 4,989	29,125	—	—	—	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
公共用財産	721	1,425	721	—	—	1,425
建設仮勘定	721	1,425	721	—	—	1,425
物 品	1	0	0	0	—	1
小 計	723	1,426	722	0	—	1,427
(無形固定資産)						
ソフトウェア	1	2	—	0	—	3
ソフトウェア仮勘定	1	1	2	—	—	0
電話加入権	2	—	0	—	—	2
小 計	5	3	2	0	—	6
合 計	729	1,430	724	1	—	1,433

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児 童 手 当	受給者	0
合 計		0

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財 政 融 資 資 金	24,044	576	5,368	19,251
合 計	24,044	576	5,368	19,251

③ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退 職 手 当 に 係 る 引 当 金	826	—	△ 161	664
整 理 資 源 に 係 る 引 当 金	617	66	9	560
合 計	1,443	66	△ 151	1,225

④ 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
他 会 計 繰 戻 未 済 金	一般会計	8,975
他 会 計 繰 戻 未 済 金	東日本大震災復興特別会計	382
合 計		9,357

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	民間会社等	5
合 計			5

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
資産の無償所管換(渡)	一般会計	△ 11	公共用財産用地	事業完了に伴う引渡	
資産の無償所管換(渡)	一般会計	△ 3,848	公共用財産施設	事業完了に伴う引渡	
資産の無償所管換(渡)	一般会計	△ 0	電話加入権	所属替による減少	
合 計		△ 3,860			

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	民間会社等	5
合 計			5

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)		前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	260,923	299,070	未 払 金	4	5,475
売 掛 金	31,688	37,383	支 払 備 金	24,803	17,509
た な 卸 資 産	83,049	80,029	未 払 費 用	0	0
未 収 金	39,632	33,057	前 受 金	2,182	2,782
未 収 収 益	0	1	未経過(再)保険料	8,474	8,062
未収(再)保険料	7	9	賞 与 引 当 金	130	126
前 払 金	21,243	10,190	政 府 短 期 証 券	179,029	234,057
前 払 費 用	0	0	借 入 金	24,044	29,781
貸 付 米	90,108	79,640	退 職 給 付 引 当 金	3,050	2,714
貸 倒 引 当 金 △	16 △	5	他会計繰戻未済金	47,189	44,095
有 形 固 定 資 産	1,835	2,452			
国有財産(公共用 財産を除く)	1,109	1,023			
土 地	800	741			
立 木 竹	0	0			
建 物	303	276			
工 作 物	5	4			
公 共 用 財 産	721	1,425	負 債 合 計	288,909	344,607
建 設 仮 勘 定	721	1,425			
物 品	3	3	＜資産・負債差額の部＞		
無 形 固 定 資 産	429	225	資 産 ・ 負 債 差 額	239,994	197,447
資 産 合 計	528,903	542,054	負債及び資産・ 負債差額合計	528,903	542,054

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
人件費	1,179	1,132
賞与引当金繰入額	88	92
退職給付引当金繰入額	102	△ 36
売上原価	356,005	477,731
(再)保険費	23,754	29,840
事業管理費	70	104
補助金等	83,965	86,914
委託費	22,346	20,451
交付金	230,022	241,601
一般会計への繰入	85	76
東日本大震災復興特別会計への繰入	0	0
庁費等	2,030	6,842
公債事務取扱費	0	0
その他の経費	16	111
減価償却費	242	242
貸倒引当金繰入額	—	0
支払利息	50	△ 135
資産処分損益	29	47
本年度業務費用合計	719,991	865,017

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		340,268		239,994
II 本年度業務費用合計	△	719,991	△	865,017
III 財 源		626,460		826,322
1 自 己 収 入		356,757		442,328
(再) 保 険 料 収 入		19,849		21,977
食糧等売払収入		314,150		398,673
負 担 金 収 入		1,962		2,163
負担金利息収入		256		180
納 付 金 収 入		18,717		17,115
輸入食糧等納付金収入		628		646
そ の 他 の 財 源		1,193		1,571
2 他会計からの受入		269,702		383,993
一般会計からの受入		269,702		383,993
IV 無 償 所 管 換 等	△	6,741	△	3,860
V 資 産 評 価 差 額	△	1		8
VI 本年度末資産・負債差額		239,994		197,447

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
(再) 保 険 料 収 入	811	769
資 産 売 払 収 入	8	33
食糧等売払代収入	306,359	393,579
負 担 金 収 入	9,509	7,355
負 担 金 利 息 収 入	256	180
納 付 金 収 入	18,717	17,115
輸入食糧等納付金収入	628	646
そ の 他 の 収 入	12,625	13,876
他会計からの受入		
一般会計からの受入	269,702	383,993
前年度剰余金受入	102,301	63,538
財 源 合 計	720,922	881,089
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 1,375	△ 1,288
(再) 保 険 費	△ 14,941	△ 37,134
食 糧 等 買 入 費	△ 368,792	△ 463,657
食 糧 等 管 理 費	△ 70	△ 104
施 設 整 備 費	△ 2	△ 2
補 助 金 等	△ 63,435	△ 66,120
委 託 費	△ 22,345	△ 20,452
交 付 金	△ 230,030	△ 241,612
一般会計への繰入	△ 1,867	△ 1,415
東日本大震災復興特別会計への繰入	△ 191	△ 0
庁 費 等 の 支 出	△ 2,986	△ 1,390
そ の 他 の 支 出	△ 29	△ 113
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 706,069	△ 833,294
(2) 施 設 整 備 支 出		
施設整備に係る支出	△ 7,316	△ 4,789

施設整備支出合計	△	7,316	△	4,789
業 務 支 出 合 計	△	713,385	△	838,084
業 務 収 支		7,536		43,005
Ⅱ 財 務 収 支				
政府短期証券の発行による収入		179,000		234,000
政府短期証券の償還による支出	△	114,000	△	179,000
借 入 に よ る 収 入		885		12,276
借入金の返済による支出	△	6,957	△	6,538
利 息 の 支 払 額	△	163	△	99
公債事務取扱に係る支出	△	0	△	0
財 務 収 支		58,764		60,637
本 年 度 収 支		66,300		103,642
資金からの受入(決算処理によるもの)		—		7,200
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	804		—
翌年度一般会計への繰入	△	1,957	△	1,927
翌 年 度 歳 入 繰 入		63,538		108,916
資金本年度末残高		195,427		188,226
その他歳計外現金・預金本年度末残高		1,957		1,927
本年度末現金・預金残高		260,923		299,070

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

食糧管理勘定におけるたな卸資産については、「特別会計に関する法律施行令」第 63 条の規定に基づき、主として修正売価法によっている。具体的には次のとおりである。

- ① 食糧については、修正売価と取得価格とを比較し、いずれか低い方の価格
- ② 修正売価評価によりがたい食糧及び輸入飼料については、取得価格と売却見込価格とを比較し、いずれか低い方の価格

(注) 修正売価＝売却予定価格－見込経費(翌年度売却されるまでの期間にかかると見込まれる保管料、運搬費、金利等の経費)

【特別会計に関する法律施行令抜粋】

(主要食糧の価格の改定)

第 63 条 食料安定供給特別会計の食糧管理勘定において保有する主要食糧の価格は、毎会計年度、3 月 31 日の市価に準拠して改定しなければならない。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

食糧管理勘定及び業務勘定における、国有財産(公共用財産を除く)は、「食料安定供給特別会計事務取扱細則」(以下「細則」という。)第 17 条に定める耐用年数に基づく定率法によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

物品については、業務勘定にあっては、細則第 17 条に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定率法、国営土地改良事業勘定にあっては、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

売掛金及び未収金等のうち一般債権については、過去 3 年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・ 基 本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・ 調 整 額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟等の略称	請求金額	事件番号	訴訟等の概要
国有財産売払いに係る瑕疵担保責任に基づく損害賠償請求	17	—	旧酒田倉庫売払いに係る排水経路整備工事の発生等による損害賠償請求

(注) 令和5年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 10,882 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 253,296 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 合算業務費用計算書における収益の計上

「退職給付引当金繰入額」において、退職給付引当金の戻入額(退職給付引当金減少額)36 百万円が計上されている。

「支払利息」において、食糧証券の発行高を超過する収入金のうち当期分 235 百万円が計上されている。

「資産処分損益」において、有形固定資産の処分益 0 百万円が計上されている。

(3) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第134条第1項

内容：農業再保険勘定、漁船再保険勘定及び漁業共済保険勘定の再保険金等の財源に充てるために設置している。

決算上剰余が生じた場合は積立金として積み立て、不足が生じた場合は積立金から補足することとなっている。

また、この積立金は、「特別会計に関する法律」第12条の規定により、財政融資資金に預託して運用することができることとなっている。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 食料安定供給特別会計では、「特別会計に関する法律」第132条第1項の規定により、業務勘定の利益又は損失を食糧管理勘定に移して整理することとしているが、特別会計財務書類においては、勘定ごとの財務内容の開示を目的として作成することとしており、勘定間の損益の移し整理は行わないこととしているため、当該損益の額に相当する業務勘定における食糧管理勘定からの受入額は、「その他の債務等」、食糧管理勘定における業務勘定への繰入額は、「その他の債権等」に計上している。

なお、この会計処理は、「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の平成10年度から行っている。

- ⑤ 食料安定供給特別会計では、「農業保険法」に基づき、共済掛金国庫負担分及び保険料国庫負担分について、事務処理上の観点から農業共済組合連合会等から納入される再保険料等と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として合算業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、合算業務費用計算書に反映させる必要があることから、合算業務費用計算書の「補助金等」については、農家に対する共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金を計上している。

- ⑥ 食料安定供給特別会計では、「漁船損害等補償法」第140条の規定に基づき、保険料国庫負担金について、事務処理上の観点から、日本漁船保険組合から納入される再保険料と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として合算業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、合算業務費用計算書に反映させる必要があることから、合算業務費用計算書の「補助金等」については、漁業者に対する保険料国庫負担金を計上している。

- ⑦ 食料安定供給特別会計では、「漁業災害補償法」第196条の規定に基づき、共済掛金国庫補助金について、事務処理上の観点から、全国漁業共済組合連合会から納入される保険料と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として合算業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、合算業務費用計算書に反映させる必要があることから、合算業務費用計算書の「補助金等」については、漁業者に対する共済掛金国庫補助金を計上している。

⑧ 参考情報

ア 公共用財産に関する情報

本特別会計の国営土地改良事業勘定は、未完了借入事業の工事に関する経理を行うため設けられた勘定であり、本特別会計の国営土地改良事業勘定が整備する公共用財産(土地改良施設等)は、完成後一般会計の財産に帰属することとなるため、公共用財産については貸借対照表の資産に計上していない。

なお、本年度における公共用財産施設等の増減は、下記のとおりである。

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
施設	—	3,848	3,848	—
用地	—	11	11	—
公共用財産	—	3,860	3,860	—

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

	農業経営安定 勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘 定	漁船再保険勘 定	漁業共済保険 勘定	業 務 勘 定
＜資 産 の 部＞						
現 金 ・ 預 金	36,860	51,528	196,312	10,395	973	449
売 掛 金	—	37,383	—	—	—	—
た な 卸 資 産	—	80,029	—	—	—	—
未 収 金	0	3,931	—	—	—	0
未 収 収 益	—	—	0	1	—	—
未 収 (再) 保 険 料	—	—	9	—	—	—
前 払 金	—	10,190	—	—	—	—
前 払 費 用	—	—	—	—	—	—
貸 付 米	—	79,640	—	—	—	—
他 勘 定 繰 戻 未 収 金	—	542	—	—	—	—
そ の 他 の 債 権 等	—	44,948	—	—	—	5,022
貸 倒 引 当 金	—	△ 5	—	—	—	△ 0
有 形 固 定 資 産	—	670	—	—	—	354
国有財産(公共用財産を除く)	—	670	—	—	—	352
土 地	—	415	—	—	—	326
立 木 竹	—	0	—	—	—	—
建 物	—	250	—	—	—	26
工 作 物	—	3	—	—	—	0
公 共 用 財 産	—	—	—	—	—	—
建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—
物 品	—	—	—	—	—	1
無 形 固 定 資 産	—	—	—	—	—	219
資 産 合 計	36,860	308,859	196,322	10,396	973	6,046
＜負 債 の 部＞						
未 払 金	—	—	—	—	—	5,475
支 払 備 金	—	—	8,968	—	8,540	—
未 払 費 用	—	—	—	—	—	—
前 受 金	—	2,782	—	—	—	—
未 経 過 (再) 保 険 料	—	—	4,827	877	2,357	—
賞 与 引 当 金	—	—	—	—	—	92
政 府 短 期 証 券	—	234,057	—	—	—	—
借 入 金	—	—	—	—	10,530	—
退 職 給 付 引 当 金	—	—	—	—	—	1,489
他 会 計 繰 戻 未 済 金	—	—	—	9,352	25,385	—
他 勘 定 繰 戻 未 済 金	—	—	—	—	—	542
そ の 他 の 債 務 等	—	5,022	—	—	—	44,948
負 債 合 計	—	241,863	13,796	10,229	46,813	52,547
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞						
資 産 ・ 負 債 差 額	36,860	66,995	182,526	166	△ 45,839	△ 46,501

(単位：百万円)

	国営土地改良 事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給 特別会計合計
＜資 産 の 部＞			
現 金 ・ 預 金	2,549	—	299,070
売 掛 金	—	—	37,383
た な 卸 資 産	—	—	80,029
未 収 金	29,125	—	33,057
未 収 収 益	0	—	1
未 収 (再) 保 険 料	—	—	9
前 払 金	—	—	10,190
前 払 費 用	0	—	0
貸 付 米	—	—	79,640
他 勘 定 繰 戻 未 収 金	—	△ 542	—
そ の 他 の 債 権 等	—	△ 49,971	—
貸 倒 引 当 金	△ 0	—	△ 5
有 形 固 定 資 産	1,427	—	2,452
国有財産(公共用財産を除く)	—	—	1,023
土 地	—	—	741
立 木 竹	—	—	0
建 物	—	—	276
工 作 物	—	—	4
公 共 用 財 産	1,425	—	1,425
建 設 仮 勘 定	1,425	—	1,425
物 品	1	—	3
無 形 固 定 資 産	6	—	225
資 産 合 計	33,109	△ 50,513	542,054
＜負 債 の 部＞			
未 払 金	0	—	5,475
支 払 備 金	—	—	17,509
未 払 費 用	0	—	0
前 受 金	—	—	2,782
未 経 過 (再) 保 険 料	—	—	8,062
賞 与 引 当 金	34	—	126
政 府 短 期 証 券	—	—	234,057
借 入 金	19,251	—	29,781
退 職 給 付 引 当 金	1,225	—	2,714
他 会 計 繰 戻 未 済 金	9,357	—	44,095
他 勘 定 繰 戻 未 済 金	—	△ 542	—
そ の 他 の 債 務 等	—	△ 49,971	—
負 債 合 計	29,869	△ 50,513	344,607
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞			
資 産 ・ 負 債 差 額	3,239	—	197,447

2 勘定別の業務費用の明細

	農業経営安定 勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘 定	漁船再保険勘 定	漁業共済保険 勘定	業 務 勘 定
人 件 費	—	—	—	—	—	1,132
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	—	—	—	—	92
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	—	—	—	—	△ 36
売 上 原 価	—	477,731	—	—	—	—
(再) 保 険 費	—	—	22,764	—	7,076	—
事 業 管 理 費	—	104	—	—	—	—
補 助 金 等	—	6,719	62,841	6,553	10,472	327
委 託 費	23	20,427	—	—	—	—
交 付 金	241,601	—	—	—	—	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	—	—	—	—	—
東日本大震災復興特別会計への繰入	—	—	—	—	—	—
農 業 経 営 安 定 勘 定 へ の 繰 入	—	124,186	—	—	—	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	54	7,206	735	455	94	—
庁 費 等	—	—	—	—	—	6,842
公 債 事 務 取 扱 費	—	0	—	—	—	—
そ の 他 の 経 費	11	—	—	—	—	94
減 価 償 却 費	—	17	—	—	—	223
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	—	△ 235	—	—	—	—
資 産 処 分 損 益	—	—	—	—	—	47
本 年 度 業 務 費 用 合 計	241,691	636,158	86,340	7,008	17,643	8,723

(単位：百万円)

	国営土地改良 事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給 特別会計合計
人 件 費	—	—	1,132
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	—	92
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	—	△ 36
売 上 原 価	—	—	477,731
(再) 保 険 費	—	—	29,840
事 業 管 理 費	—	—	104
補 助 金 等	—	—	86,914
委 託 費	—	—	20,451
交 付 金	—	—	241,601
一 般 会 計 へ の 繰 入	76	—	76
東日本大震災復興特別会計への繰入	0	—	0
農 業 経 営 安 定 勘 定 へ の 繰 入	—	△ 124,186	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	—	△ 8,546	—
庁 費 等	—	—	6,842
公 債 事 務 取 扱 費	—	—	0
そ の 他 の 経 費	4	—	111
減 価 償 却 費	1	—	242
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	—	0
支 払 利 息	99	—	△ 135
資 産 処 分 損 益	△ 0	—	47
本 年 度 業 務 費 用 合 計	183	△ 132,732	865,017

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	農業経営安定 勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘 定	漁船再保険勘 定	漁業共済保険 勘定	業 務 勘 定
I 前年度末資産・負債差額	31,200	111,477	189,724	△ 1,715	△ 43,555	△ 46,334
II 本年度業務費用合計	△ 241,691	△ 636,158	△ 86,340	△ 7,008	△ 17,643	△ 8,723
III 財 源	247,351	591,670	79,142	8,890	15,358	8,554
1 自 己 収 入	17,223	400,508	15,565	1,882	4,792	8
（再）保険料収入	—	—	15,305	1,880	4,792	—
食糧等売払収入	—	398,673	—	—	—	—
負担金収入	—	—	—	—	—	—
負担金利息収入	—	—	—	—	—	—
納付金収入	17,115	—	—	—	—	—
輸入食糧等納付金収入	—	646	—	—	—	—
その他の財源	107	1,188	260	1	0	8
2 他会計からの受入	105,941	191,162	63,576	7,008	10,566	—
一般会計からの受入	105,941	191,162	63,576	7,008	10,566	—
3 他勘定からの受入	124,186	—	—	—	—	8,546
農業経営安定勘定からの 受入	—	—	—	—	—	54
食糧管理勘定からの受入	124,186	—	—	—	—	7,206
農業再保険勘定からの受 入	—	—	—	—	—	735
漁船再保険勘定からの受 入	—	—	—	—	—	455
漁業共済保険勘定からの 受入	—	—	—	—	—	94
IV 無償所管換等	—	—	—	—	—	—
V 資産評価差額	—	6	—	—	—	2
VI 本年度末資産・負債差額	36,860	66,995	182,526	166	△ 45,839	△ 46,501

(単位：百万円)

	国営土地改良 事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給 特別会計合計
I 前年度末資産・負債差額	△ 803	—	239,994
II 本年度業務費用合計	△ 183	132,732	△ 865,017
III 財 源	8,086	△ 132,732	826,322
1 自 己 収 入	2,349	—	442,328
(再) 保 険 料 収 入	—	—	21,977
食 糧 等 売 払 収 入	—	—	398,673
負 担 金 収 入	2,163	—	2,163
負 担 金 利 息 収 入	180	—	180
納 付 金 収 入	—	—	17,115
輸入食糧等納付金収入	—	—	646
そ の 他 の 財 源	5	—	1,571
2 他 会 計 か ら の 受 入	5,737	—	383,993
一般会計からの受入	5,737	—	383,993
3 他 勘 定 か ら の 受 入	—	△ 132,732	—
農業経営安定勘定からの 受入	—	△ 54	—
食糧管理勘定からの受入	—	△ 131,393	—
農業再保険勘定からの受 入	—	△ 735	—
漁船再保険勘定からの受 入	—	△ 455	—
漁業共済保険勘定からの 受入	—	△ 94	—
IV 無 償 所 管 換 等	△ 3,860	—	△ 3,860
V 資 産 評 価 差 額	—	—	8
VI 本年度末資産・負債差額	3,239	—	197,447

4 勘定別の区分別収支の明細

	農業経営安定勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘定	漁船再保険勘定	漁業共済保険勘定	業 務 勘 定
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
(再) 保 険 料 収 入	—	—	769	—	—	—
資 産 売 払 収 入	—	—	—	—	—	33
食糧等売払代收 入	—	393,579	—	—	—	—
負 担 金 収 入	—	—	—	—	—	—
負 担 金 利 息 収 入	—	—	—	—	—	—
納 付 金 収 入	17,115	—	—	—	—	—
輸入食糧等納付金収 入	—	646	—	—	—	—
そ の 他 の 収 入	107	12,605	260	0	0	897
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	105,941	191,162	63,576	7,008	10,566	—
他 勘 定 か ら の 受 入						
農業経営安定勘定からの受入	—	—	—	—	—	54
食糧管理勘定からの受入	124,186	—	—	—	—	1,295
農業再保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	735
漁船再保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	455
漁業共済保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	94
前 年 度 剰 余 金 受 入	31,200	14,927	11,464	2,804	2,765	—
財 源 合 計	278,551	612,921	76,070	9,813	13,332	3,565
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	—	—	—	—	△ 1,288
(再) 保 険 費	—	—	△ 19,774	—	△ 17,360	—
食糧等買入費	—	△ 463,657	—	—	—	—
食糧等管理費	—	△ 104	—	—	—	—
施設整備費	—	—	—	—	—	—
補助金等	—	△ 6,719	△ 48,966	△ 4,673	△ 5,433	△ 327
委 託 費	△ 23	△ 20,428	—	—	—	—
交 付 金	△ 241,612	—	—	—	—	—
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	—
東日本大震災復興特別会計への繰入	—	—	—	—	—	—
農業経営安定勘定への繰入	—	△ 124,186	—	—	—	—
業務勘定への繰入	△ 54	△ 1,295	△ 735	△ 455	△ 94	—
庁 費 等 の 支 出	—	—	—	—	—	△ 1,390
そ の 他 の 支 出	—	—	—	—	—	△ 109
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 241,691	△ 616,392	△ 69,475	△ 5,128	△ 22,888	△ 3,115
(2) 施設整備支出						
施設整備に係る支出	—	—	—	—	—	—
施設整備支出合計	—	—	—	—	—	—
業 務 支 出 合 計	△ 241,691	△ 616,392	△ 69,475	△ 5,128	△ 22,888	△ 3,115
業 務 収 支	36,860	△ 3,470	6,595	4,684	△ 9,556	449
II 財 務 収 支						
政府短期証券の発行による収入	—	234,000	—	—	—	—
政府短期証券の償還による支出	—	△ 179,000	—	—	—	—
借 入 に よ る 収 入	—	—	—	—	11,700	—
借入金の返済による支出	—	—	—	—	△ 1,170	—
利 息 の 支 払 額	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	国営土地改良 事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給 特別会計合計
I 業 務 収 支			
1 財 源			
自 己 収 入			
(再) 保 険 料 収 入	—	—	769
資 産 売 払 収 入	—	—	33
食 糧 等 売 払 代 収 入	—	—	393,579
負 担 金 収 入	7,355	—	7,355
負 担 金 利 息 収 入	180	—	180
納 付 金 収 入	—	—	17,115
輸入食糧等納付金収入	—	—	646
そ の 他 の 収 入	5	—	13,876
他 会 計 か ら の 受 入			
一般会計からの受入	5,737	—	383,993
他 勘 定 か ら の 受 入			
農業経営安定勘定からの受入	—	△ 54	—
食糧管理勘定からの受入	—	△ 125,481	—
農業再保険勘定からの受入	—	△ 735	—
漁船再保険勘定からの受入	—	△ 455	—
漁業共済保険勘定からの受入	—	△ 94	—
前 年 度 剰 余 金 受 入	375	—	63,538
財 源 合 計	13,654	△ 126,821	881,089
2 業 務 支 出			
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)			
人 件 費	—	— △	1,288
(再) 保 険 費	—	— △	37,134
食 糧 等 買 入 費	—	— △	463,657
食 糧 等 管 理 費	—	— △	104
施 設 整 備 費	△ 2	— △	2
補 助 金 等	—	— △	66,120
委 託 費	—	— △	20,452
交 付 金	—	— △	241,612
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 1,415	— △	1,415
東日本大震災復興特別会計への繰入	△ 0	— △	0
農業経営安定勘定への繰入	—	124,186	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	—	2,634	—
庁 費 等 の 支 出	—	— △	1,390
そ の 他 の 支 出	△ 4	— △	113
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,423	126,821 △	833,294
(2) 施 設 整 備 支 出			
施設整備に係る支出	△ 4,789	— △	4,789
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 4,789	— △	4,789
業 務 支 出 合 計	△ 6,213	126,821 △	838,084
業 務 収 支	7,441	—	43,005
II 財 務 収 支			
政府短期証券の発行による収入	—	—	234,000
政府短期証券の償還による支出	—	— △	179,000
借 入 に よ る 収 入	576	—	12,276
借入金返済による支出	△ 5,368	— △	6,538
利 息 の 支 払 額	△ 99	— △	99

	農業経営安定 勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘 定	漁船再保険勘 定	漁業共済保険 勘定	業 務 勘 定
公債事務取扱に係る支出	—	△ 0	—	—	—	—
財 務 収 支	—	54,999	—	—	10,530	—
本 年 度 収 支	36,860	51,528	6,595	4,684	973	449
資金からの受入(決算処理によ るもの)	—	—	7,200	—	—	—
翌年度一般会計への繰入	—	—	—	△ 1,927	—	—
翌 年 度 歳 入 繰 入	36,860	51,528	13,796	2,757	973	449
資 金 本 年 度 末 残 高	—	—	182,516	5,710	—	—
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	—	—	—	1,927	—	—
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	36,860	51,528	196,312	10,395	973	449

(単位：百万円)

	国営土地改良 事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給 特別会計合計
公債事務取扱に係る支出	—	—	△ 0
財 務 収 支	△ 4,892	—	60,637
本 年 度 収 支	2,549	—	103,642
資金からの受入(決算処理によるもの)	—	—	7,200
翌年度一般会計への繰入	—	—	△ 1,927
翌 年 度 歳 入 繰 入	2,549	—	108,916
資 金 本 年 度 末 残 高	—	—	188,226
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—	—	1,927
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	2,549	—	299,070